

1 章 発掘調査に至る経過

妻籠は昭和42年以来町並み保存を進め、昭和51年9月4日には重要伝統的建造物群保存地区に選定された。住民と町が一体となって、宿場を保存した町として、つとに著名である。宿場町には往時本陣があった。妻籠宿本陣の建物は明治32年に撤去され、そのあとに御料局庁舎が建てられた。昭和54年には妻籠営林署が統廃合によって廃絶し、敷地が南木曾町に払い下げられた。本陣跡地に往時の本陣建物を復興したいという構想は早くからあり、近年その声が高まっていた。建物復興の可能性があるのかどうかを探っておく必要があり、建物跡が地中に存在するのかどうかを含めて予備調査を実施することになった。

本陣跡は妻籠のほぼ中央に位置し、中町にある。本陣跡は現状では東の山側が一段高く、道路側が一段低い。江戸時代の本陣の状況を示す三枚の絵図面によって、建物位置を現況に落としてみると、山側の上段では本陣の建物が建っていて、それが何回か建て替えられている。道路側の下段は本陣主屋へ至る通路や主屋前庭の場であった。

本陣跡地は、明治32年に帝室林野局が占めて同年に御料局妻籠出張所庁舎（現五十嵐家住宅）を建て、その後昭和8年と昭和38年に庁舎を建て替えて、昭和38年建設のモルタル造りの庁舎が昭和54年まで存続した。昭和54年3月、妻籠営林署は三殿営林署に統合されることになった。町では妻籠宿とその保存事業にとって極めて重要である本陣跡地を確保するため、林野庁と協議を重ね、昭和55年に土地・建物等の払い下げを受けることとなった。

建物・樹木などの買入れ費は町が負担し、さらに払下げの条件である住民の運動広場としての整備は、昭和56年度に町が行なった。



1 発掘調査位置図